

平成31年さぬき市議会第1回定例会議案

平成31年2月21日提出

市長提出議案

- 議案第1号 平成31年度さぬき市一般会計予算について
- 議案第2号 平成31年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成31年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第4号 平成31年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第5号 平成31年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成31年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成31年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成31年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成31年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成31年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成31年度さぬき市観光事業特別会計予算について
- 議案第12号 平成31年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について
- 議案第13号 平成31年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について
- 議案第14号 平成31年度さぬき市病院事業会計予算について
- 議案第15号 さぬき市みろくふれあい農園条例の廃止について
- 議案第16号 さぬき市中小企業等振興基本条例の制定について
- 議案第17号 さぬき市障害を理由とする差別をなくし共に学び共に生きる社会づくり条例の制定について
- 議案第18号 さぬき市防災行政無線施設条例の一部改正について
- 議案第19号 さぬき市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 さぬき市行政財産使用料条例の一部改正について
- 議案第21号 さぬき市体育館条例の一部改正について
- 議案第22号 さぬき市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第23号 さぬき市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議案第24号 さぬき市建設残土処分場の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第25号 さぬき市港湾管理条例の一部改正について
- 議案第26号 さぬき市国民宿舎施設条例の一部改正について
- 議案第27号 さぬき市営住宅条例の一部改正について
- 議案第28号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更について
- 議案第29号 第2次さぬき市総合計画中期基本計画について

- 議案第30号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第31号 平成30年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第32号 平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 議案第33号 平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1
号）について
- 議案第34号 平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて
- 議案第35号 平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 議案第36号 平成30年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）について

議案第1号

平成31年度さぬき市一般会計予算について

平成31年度さぬき市一般会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市一般会計予算

第1表 歳入歳出予算

第2表 債務負担行為

第3表 地方債

平成31年度さぬき市一般会計予算

平成31年度さぬき市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,260,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 市 税		5,308,375
	5. 市 民 税	2,441,467
	10. 固 定 資 産 税	2,398,572
	15. 軽 自 動 車 税	180,336
	20. 市 た ば こ 税	288,000
10. 地 方 譲 与 税		217,600
	5. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	63,000
	10. 自 動 車 重 量 譲 与 税	150,000
	20. 森 林 環 境 譲 与 税	4,600
15. 利 子 割 交 付 金		12,000
	5. 利 子 割 交 付 金	12,000
16. 配 当 割 交 付 金		30,000
	5. 配 当 割 交 付 金	30,000
17. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,000
	5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000
18. 地 方 消 費 税 交 付 金		850,000
	5. 地 方 消 費 税 交 付 金	850,000
25. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		35,000
	5. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,000
30. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		25,000
	5. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	25,000
31. 環 境 性 能 割 交 付 金		18,400
	5. 環 境 性 能 割 交 付 金	18,400
33. 地 方 特 例 交 付 金		17,000
	5. 地 方 特 例 交 付 金	17,000
35. 地 方 交 付 税		7,800,000

(単位：千円)

款	項	金額
	5. 地方交付税	7,800,000
40. 交通安全対策特別交付金		9,000
	5. 交通安全対策特別交付金	9,000
45. 分担金及び負担金		378,530
	5. 分担金	4,368
	10. 負担金	374,162
50. 使用料及び手数料		392,211
	5. 使用料	236,349
	10. 手数料	155,862
55. 国庫支出金		2,366,670
	5. 国庫負担金	1,853,259
	10. 国庫補助金	502,927
	15. 委託金	10,484
60. 県支出金		1,924,748
	5. 県負担金	859,792
	10. 県補助金	902,834
	15. 県委託金	162,122
65. 財産収入		60,829
	5. 財産運用収入	58,829
	10. 財産売却収入	2,000
70. 寄附金		90,000
	5. 寄附金	90,000
75. 繰入金		2,339,665
	5. 特別会計繰入金	1,351
	10. 基金繰入金	2,338,314
80. 繰越金		30,000

(単位：千円)

款	項	金額
	5. 繰越金	30,000
85. 諸収入		908,272
	5. 延滞金加算金及び過料	12,001
	10. 市預金利子	500
	15. 貸付金元利収入	662,829
	25. 雑入	232,942
90. 市債		2,426,700
	5. 市債	2,426,700
歳入	合計	25,260,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 議会費		218,237
	5. 議会費	218,237
10. 総務費		3,602,877
	5. 総務管理費	3,090,167
	10. 徴税費	274,870
	15. 戸籍住民基本台帳費	113,741
	20. 選挙費	95,529
	25. 統計調査費	11,115
	30. 監査委員費	17,455
15. 民生費		7,291,221
	5. 社会福祉費	4,019,186
	10. 児童福祉費	2,744,478
	15. 生活保護費	527,557
20. 衛生費		2,317,465
	5. 保健衛生費	1,012,812
	10. 清掃費	660,938
	15. 上下水道費	59,576
	20. 病院費	584,139
25. 労働費		60,288
	5. 労働費	60,288
30. 農林水産業費		1,305,260
	5. 農業費	1,068,221
	10. 林業費	69,972
	15. 水産業費	167,067
35. 商工費		635,283
	5. 商工費	635,283

(単位：千円)

款	項	金額
40. 土木費		2,671,997
	5. 土木管理費	180,762
	10. 道路橋梁費	705,096
	15. 河川費	126,188
	20. 港湾費	20,518
	25. 都市計画費	1,566,595
	30. 住宅費	72,838
45. 消防費		822,058
	5. 消防費	822,058
50. 教育費		1,972,173
	5. 教育総務費	539,079
	10. 小学校費	152,099
	15. 中学校費	96,708
	20. 幼稚園費	306,454
	30. 社会教育費	365,137
	35. 保健体育費	512,696
55. 災害復旧費		15
	5. 農林水産業施設災害復旧費	11
	10. 公共土木施設災害復旧費	4
60. 公債費		3,667,077
	5. 公債費	3,667,077
65. 諸支出金		646,049
	5. 基金費	131,049
	20. 開発公社費	515,000
99. 予備費		50,000
	99. 予備費	50,000

(単位：千円)

款	項	金 額
歳 出	合 計	25,260,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
都市計画マスタープラン改訂支援業務委託料及び立地適正化計画策定支援業務委託料	平成32年度	18,000千円

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎施設整備事業	587,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
防災施設整備事業	328,500			
水道整備事業	46,400			
農業施設整備事業	88,400			
漁港施設整備事業	27,600			
林業施設整備事業	11,700			
事業用地整備事業	44,700			
観光施設整備事業	23,100			
道路橋梁整備事業	369,500			
河川整備事業	57,300			
住宅整備事業	24,500			
港湾整備事業	16,600			
都市計画施設整備事業	39,200			
海岸整備事業	1,000			
消防施設整備事業	60,300			
臨時財政対策債	700,000			
合 計	2,426,700			

議案第2号

平成31年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度さぬき市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,772,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 国民健康保険税		973,672
	5. 国民健康保険税	973,672
10. 使用料及び手数料		441
	5. 手数料	441
17. 県支出金		4,318,664
	10. 県補助金	4,318,663
	15. 財政安定化基金交付金	1
19. 連合会支出金		145
	5. 連合会補助金	145
35. 財産収入		2,861
	5. 財産運用収入	2,861
40. 繰入金		439,416
	5. 繰入金	389,416
	10. 基金繰入金	50,000
45. 繰越金		20,000
	5. 繰越金	20,000
50. 諸収入		17,201
	5. 延滞金加算金及び過料	11,538
	15. 雑入	5,663
歳入	合計	5,772,400

(歳 出)

(単 位 : 千 円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		39,574
	5. 総 務 管 理 費	27,112
	10. 徴 税 費	12,260
	15. 運 営 協 議 会 費	145
	20. 趣 旨 普 及 費	57
10. 保 險 給 付 費		4,255,671
	5. 療 養 諸 費	3,699,083
	10. 高 額 療 養 費	540,831
	15. 移 送 費	150
	20. 出 産 育 児 諸 費	12,607
	25. 葬 祭 諸 費	3,000
18. 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金		1,356,784
	5. 医 療 給 付 費 分	957,567
	10. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	296,610
	15. 介 護 納 付 金 分	102,607
20. 共 同 事 業 拠 出 金		5
	5. 共 同 事 業 拠 出 金	5
25. 保 健 事 業 費		71,812
	5. 保 健 事 業 費	15,019
	10. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	56,793
30. 公 債 費		834
	5. 公 債 費	834
35. 諸 支 出 金		17,720
	5. 償 還 金 及 び 還 付 金	5,946
	10. 積 立 金	2,861
	15. 直 診 勘 定 繰 出 金	8,913

(単位：千円)

款	項	金額
99. 予備費		30,000
	99. 予備費	30,000
歳出	合計	5,772,400

議案第3号

平成31年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ749,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 後期高齢者医療保険料		535,375
	5. 後期高齢者医療保険料	535,375
10. 使用料及び手数料		100
	10. 手数料	100
15. 繰入金		212,070
	5. 一般会計繰入金	212,070
17. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
20. 諸収入		1,454
	5. 延滞金、加算金及び過料	2
	10. 償還金及び還付加算金	1,452
歳入	合計	749,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		6,951
	5. 総 務 管 理 費	4,032
	10. 徴 収 費	2,919
10. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		740,097
	5. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	740,097
15. 諸 支 出 金		1,452
	5. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,452
99. 予 備 費		500
	99. 予 備 費	500
歳 出	合 計	749,000

議案第4号

平成31年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市介護保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

平成31年度さぬき市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,850,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 保 險 料		1,280,893
	5. 介 護 保 險 料	1,280,893
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		3,208
	5. 手 数 料	3,208
15. 国 庫 支 出 金		1,406,974
	5. 国 庫 負 担 金	1,012,360
	10. 国 庫 補 助 金	394,614
20. 支 払 基 金 交 付 金		1,541,848
	5. 支 払 基 金 交 付 金	1,541,848
25. 県 支 出 金		814,030
	5. 県 負 担 金	779,803
	10. 県 補 助 金	34,227
30. 財 産 収 入		318
	5. 財 産 運 用 収 入	318
35. 繰 入 金		801,989
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	801,989
40. 繰 越 金		1,536
	5. 繰 越 金	1,536
45. 諸 収 入		104
	5. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	102
	15. 雑 入	2
歳 入	合 計	5,850,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		70,329
	5. 総 務 管 理 費	12,778
	10. 徴 収 費	1,869
	15. 介 護 認 定 審 査 会 費	55,682
10. 保 険 給 付 費		5,514,347
	5. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5,514,347
12. 地 域 支 援 事 業 費		249,740
	10. 包 括 的 支 援 事 業 等 費	50,416
	15. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	164,422
	20. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	34,902
20. 基 金 積 立 金		12,069
	5. 基 金 積 立 金	12,069
25. 公 債 費		411
	5. 公 債 費	411
30. 諸 支 出 金		1,104
	5. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,104
99. 予 備 費		2,900
	99. 予 備 費	2,900
歳 出	合 計	5,850,900

議案第5号

平成31年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

平成31年度さぬき市介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. サービス収入		20,958
	5. 介護予防費収入	20,958
15. 繰越金		8,042
	5. 繰越金	8,042
歳入	合計	29,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		27,700
	5. 介護予防支援事業費	27,700
99. 予備費		1,300
	99. 予備費	1,300
歳出	合計	29,000

議案第6号

平成31年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

第2表 債務負担行為

第3表 地方債

平成31年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算

平成31年度さぬき市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,970,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		20,356
	5. 負担金	20,356
10. 使用料及び手数料		345,791
	5. 使用料	345,791
15. 国庫支出金		28,300
	5. 国庫補助金	28,300
20. 県支出金		9,500
	5. 県補助金	9,500
30. 繰入金		1,426,000
	5. 一般会計繰入金	1,426,000
35. 繰越金		1,500
	5. 繰越金	1,500
40. 諸収入		153
	5. 延滞金加算金及び過料	2
	15. 雑収入	151
45. 市債		138,400
	5. 市債	138,400
歳入	合計	1,970,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		701,180
	5. 下水道費	701,180
10. 公債費		1,267,320
	5. 公債費	1,267,320
99. 予備費		1,500
	99. 予備費	1,500
歳出	合計	1,970,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
下水汚泥処理事業	平成 3 2 年度	1 0, 0 0 0 千円

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道整備事業	138,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換えすることがで きる。
合 計	138,400			

議案第7号

平成31年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算

平成31年度さぬき市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ66,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		320
	5. 負担金	320
10. 使用料及び手数料		15,678
	5. 使用料	15,678
15. 県支出金		12,000
	5. 県補助金	12,000
20. 繰入金		38,000
	5. 一般会計繰入金	38,000
25. 繰越金		500
	5. 繰越金	500
30. 諸収入		2
	5. 延滞金加算金及び過料	1
	15. 雑入	1
歳入	合計	66,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		42,511
	5. 農業集落排水費	42,511
10. 公債費		23,589
	5. 公債費	23,589
99. 予備費		400
	99. 予備費	400
歳出	合計	66,500

議案第8号

平成31年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算

平成31年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		91
	5. 負担金	91
10. 使用料及び手数料		7,407
	5. 使用料	7,407
20. 繰入金		36,000
	5. 一般会計繰入金	36,000
25. 繰越金		500
	5. 繰越金	500
30. 諸収入		2
	5. 延滞金加算金及び過料	1
	15. 雑入	1
歳入	合計	44,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		19,306
	5. 漁業集落排水費	19,306
10. 公債費		24,294
	5. 公債費	24,294
99. 予備費		400
	99. 予備費	400
歳出	合計	44,000

議案第9号

平成31年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算

平成31年度さぬき市多和診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 診療報酬		3,083
	5. 外来報酬	3,083
10. 使用料及び手数料		139
	5. 手数料	19
	10. 使用料	120
15. 繰入金		6,276
	5. 他会計繰入金	6,276
20. 繰越金		300
	5. 繰越金	300
25. 諸収入		102
	10. 雑入	102
歳入	合計	9,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		9,131
	5. 施 設 管 理 費	9,131
10. 医 業 費		469
	5. 医 業 費	469
99. 予 備 費		300
	99. 予 備 費	300
歳 出	合 計	9,900

議案第10号

平成31年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算

平成31年度さぬき市津田診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 診療報酬		106,992
	5. 外来報酬	106,992
10. 使用料及び手数料		803
	5. 手数料	803
12. 財産収入		1
	5. 財産運用収入	1
20. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
25. 諸収入		2,203
	5. 受託事業収入	2,139
	10. 雑収入	64
歳入	合計	110,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		77,728
	5. 施 設 管 理 費	77,728
10. 医 業 費		31,972
	5. 医 業 費	31,972
99. 予 備 費		300
	99. 予 備 費	300
歳 出	合 計	110,000

議案第 11 号

平成 31 年度さぬき市観光事業特別会計予算について

平成 31 年度さぬき市観光事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 21 日提出

さぬき市長 大山 茂 樹

平成31年度さぬき市観光事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市観光事業特別会計予算

平成31年度さぬき市観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 繰入金		3,986
	5. 繰入金	3,986
10. 繰越金		100
	5. 繰越金	100
15. 諸収入		414
	10. 雑収入	414
歳入	合計	4,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 事 業 費		4,500
	5. 事 業 費	4,500
歳 出	合 計	4,500

議案第12号

平成31年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算

平成31年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ463,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 財産収入		356,000
	10. 財産売却収入	356,000
10. 繰入金		104,950
	5. 一般会計繰入金	104,950
15. 繰越金		2,050
	5. 繰越金	2,050
歳入	合計	463,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		462,300
	5. 事業費	462,300
99. 予備費		700
	99. 予備費	700
歳 出	合 計	463,000

議案第13号

平成31年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について

平成31年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成31年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

平成31年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算

平成31年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 使用料及び手数料		34,998
	5. 使用料	34,998
10. 繰越金		1
	5. 繰越金	1
20. 雑収入		1
	10. 雑収入	1
歳入	合計	35,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		34,000
	5. 事業費	34,000
99. 予備費		1,000
	99. 予備費	1,000
歳出	合計	35,000

議案第14号

平成31年度さぬき市病院事業会計予算について

平成31年度さぬき市病院事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成 31 年 度

さぬき市病院事業会計予算書及び予算に関する説明書

香 川 県 さ ぬ き 市

平成31年度さぬき市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度さぬき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 業	当 年 度	前 年 度	増 減	
1 業 務 量	病 院 事 業	(1) 病 床 数	1 7 9 床	1 7 9 床	0 床
		ア 一 般 病 床	1 7 5 床	1 7 5 床	0 床
		イ 感 染 症 病 床	4 床	4 床	0 床
		(2) 診 療 日 数	2 4 0 日	2 4 4 日	△ 4 日
		(3) 患 者 数	188,502 人	192,723 人	△ 4,221 人
		ア 入 院 患 者	57,462 人	58,035 人	△ 573 人
		(1日平均)	157.0 人	159.0 人	△ 2 人
		イ 外 来 患 者	131,040 人	134,688 人	△ 3,648 人
		(1日平均)	546.0 人	552.0 人	△ 6 人
	2 資 本 的 支 出	建 設 改 良 計 画	(1) 病 院 増 改 築 事 業 費	13,770 千 円	2,533 千 円

	(2) 資産購入費	440,651 千円	170,809 千円	269,842 千円
	(3) リース資産 購入費	389 千円	1,338 千円	△949 千円
3 職員計画	損益勘定所属職員	296 人	295 人	1 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	病院事業収益	5,001,559 千円	
第1項	医業収益	4,439,935 千円	
第2項	医業外収益	561,594 千円	
第3項	特別利益	30 千円	

	支	出
第1款	病院事業費用	4,990,235千円
第1項	医業費用	4,847,066千円
第2項	医業外費用	142,639千円
第3項	特別損失	30千円
第4項	予備費	500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額85,750千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,311千円、過年度分損益勘定留保資金44,439千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款	資本的収入	532,998千円
第1項	企業債	451,600千円

第2項	一般会計出資金	570千円
第3項	国庫補助金	10千円
第4項	県費補助金	10千円
第5項	一般会計負担金	80,798千円
第6項	固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款	資本的支出	618,748千円
第1項	建設改良費	454,810千円
第2項	投 資	1,200千円
第3項	企業債償還金	162,738千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院増改築事業費	13,700千円	証書借入	年4.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合によりその全部又は一部を繰上償還することができる。
資産購入費	437,900千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,907,854千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 建設改良及び補助事業に対し国、県、他会計等からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院群輪番制運営費補助金	13,000千円
(2) 小児救急医療支援事業費補助金	9,629千円
(3) 第二種感染症指定医療機関運営費補助金	1,045千円
(4) 国民健康保険保健事業助成金	6,000千円
(5) 新人看護職員研修事業補助金	388千円
(6) 産科医等確保支援事業補助金	2,200千円
(7) 香川県病院内保育所運営費補助金	3,865千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、497,040千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	什 器 備 品	医療情報システム	1 式

	種 類	名 称	数 量
2 処分する資産	什 器 備 品	医療情報システム	1 式

平成31年2月21日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹